

令和5年10月6日

意見発表

○小野寺慎一郎委員

公明党神奈川県議会議員団を代表し、意見を申し上げます。

警察本部関係の3件の和解の内容については、妥当なものだというふうに考えています。警察本部におかれましては、その趣旨をしっかりと受け止めて、今後も警察行政に生かしていただくことを要望いたします。特に、川崎市川崎区タンクローリーと歩行者の衝突事故については、議会からも度々指摘をさせていただいておりました。横断歩道の摩滅もその一因となっていることから、交通安全施設の整備については今後一層の推進を図っていただくことを要望いたします。

また、警察本部関係に対しては、運転免許センターにおける技能受験者の利便性の向上に努めていただくことをお願いをしたいと思います。

特に、普通二種免許は受験者数も増加傾向にあり、技能試験に不合格になると次の試験まで約1か月も待たなくてはならないことがあります。今回の質問をした後も、10月4日の試験に不合格になった方の再試験が31日になるということでありました。普通二種の試験は課題が多く、試験時間も長くなるため、1日にさばける人数も少ない。また、合格率も一種の35%から40%と比べて20%前後と低く、したがって、再試験となる人が多いという実情があることは理解をいたしました。一方、今後はオンライン予約したことで試験日の空き状況が確認しやすくなることから、混雑している種目に技能試験官を重点的に配置し、待ち時間の短縮に取り組んでいくとのことでありました。タクシーの運転手不足の解消は社会の要請でもありますので、普通二種免許における試験日間隔の短縮に向け、さらなる努力をお願いしたいと思います。

次に、くらし安全防災局関係では、アレルギー疾患対策と防災におけるDX、デジタルトランスフォーメーションについて申し上げます。

県が策定している避難所マニュアルの策定指針では、アレルギー等の慢性疾患を有する者が、要介護高齢者や障害児者などと同様、要配慮者に位置づけられており、国からも再三にわたり必要な施策が示されていますけれども、災害発生時の現場での取組は必ずしも十分ではありません。災害対策の統制部であるくらし安全防災局が、医療・福祉部局や市町村と連携を図り、令和4年3月に一部改正された国のアレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針に基づく取組をしっかりと進めていただくことを要望いたします。

また、県では今年、デジタル庁と避難所運用に係る実証事業を行うということであり、そこで用いる専用の防災アプリに世帯情報を入力しておけば、避難所に入所する際、避難カードを書かずに自身や家族の情報を登録できるということです。ぜひアレルギー疾患対策にも活用できるようにしていただきたいと思います。

デジタル庁と連携した実証事業では、マイナンバーカードを避難所の入退所時に活用するとのことでもあります。今回の実証実験では行っていないとのこと

であります。マイナンバーカードは必要な薬の情報を把握したり、避難所での物資の配布に活用したりという、そうした場面にも役立つと考えられます。防災アプリやマイナンバーカードを避難対策に生かすことにより、県民に対し安全・安心な避難生活を提供できるよう努めていただくことを要望いたします。

以上、意見を申し上げ、本委員会に付託された定県第 80 号、81 号及び 82 号議案に賛成をいたします。